

歴史資料に見る宮崎の 災害・防災 No.3

宮崎の気象観測ことのはじめ 測候所の設置と天気予報

現在、私たちは各地の気象台のみならず、気象衛星から送られてくるデータにより詳細な気象情報を得ることができます。外出前のお天気チェックをはじめ、豪雨予測、世界の気候変動調査まで、その情報は幅広く利用されています。機器による気象観測が本格的に始まったのは明治になってからですが、今回は当時の宮崎の様子を所蔵資料から紹介します。

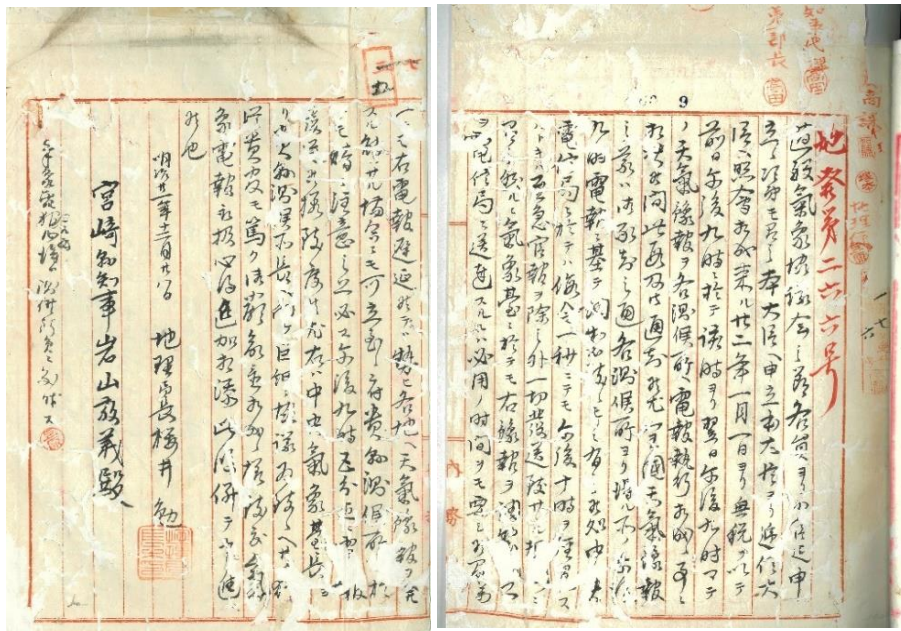
宮崎に測候所が設置されたのは、明治16年（1883）1月のことです。台風の通り道にあたる宮崎は、全国の測候所の中でも比較的早い時期の開設で、内務省直轄の測候所として県庁構内に置かれました。同年7月2日創刊の『官報』第1号気象欄には、内務省地理局報告として全国22か所の測候所の7月1日の気象報告があります。ここに、宮崎は「晴雨計757mm（※水銀柱760mm=1気圧）、南西の風、風力1（軟風）、24時間雨量6mm、温度摂氏25度、曇」と記されています。このように、毎日の気象情報は地方測候所から東京に集められ、記録として官報に残されています。

明治20年8月、「気象台測候所条例」が定められると東京の中央気象台は内務大臣直轄となり、地方の測候所は知事が管理して必要経費はすべて地方税でまかなうことになりました。宮崎測候所も県に所轄替えとなり、二等測候所として気象観測を行ないました。

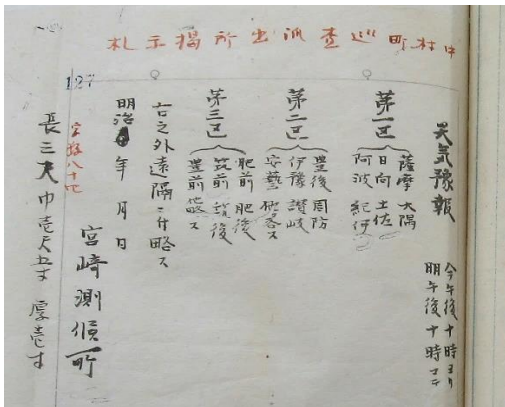
初期の宮崎測候所長は県の農商課長が兼務しています。文書センター所蔵の明治期の『気象』という資料群には、地震や暴風の報告と並んで「初霜終霜報告」が多数みられます。降霜初終期日と温度は、^{はしゆ}播種など農事にとって重要な情報で、明治22年には、気象観測が始まった16年以来の情報をとりまとめ、「宮崎新報」（明治21年創刊地方紙）へも掲載して、観測情報を広く利用できるようにしています。また、「気象と農事との関係書」の購入斡旋の記述などもみられ、当時は特に農作物の耕作管理に、気象情報の配信と研究が期待されていたことがわかります。

宮崎における「天気予報」の発表は、中央気象台から送られてくる全国各地の測候所の予報を、そのまま掲示することから始まりました。

中央気象台を管轄した地理局長桜井勉から岩山知事に宛てた明治21年12月28日付の通知には、要望が強かった電報による天気予報の無料配信を、翌22年1月1日より執行する旨が記されています【資料1】。地方測候所から午後9時までに中央気象台に送られた気象報告は、取りまとめの上、その日の午後10時までには電報で各地の測候所に送られます。こうして地方測候所では、遅滞なく全国各地の天気予報を受け取る事ができるようになりました。



【資料1】明治21年12月28日付 地理局長通知 (102295「気象」)



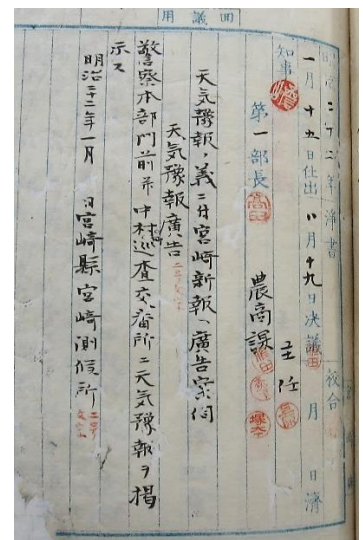
【資料2】天気予報掲示札(案)
中村町のもの (102295「気象」)

この通知を受けて、県では庁内の警察本部門前と中村町(大淀川右岸町筋) 巡查派出所に掲示板を設置し、天気予報を掲示することにしました。その日の午後10時から翌日午後10時までの24時間天気予報です【資料2】。また、この掲示開始は、「宮崎新報」で県民に周知されました【資料3】。

しかしながら、測候所の人員や設備はまだ不十分で、明治22年3月には、「宮崎測候所においては従来地震計これなく、且つ風力計、雨量計など改良致したく」と風力計1個、電気盤1個、雨量計1個、簡単地震計1個の購入斡旋を、東京の中央気象台長に依頼しています。じかに機器を調達するのは難しい時代で、この依頼を受けた中央気象台では、機器の購入試験をした上で配送しています。

また、明治24年の岩山知事から永峰知事への知事交代に伴う『県務引継書』には、「測候所のこと」として、所長心得1名、^{こころえ} 雇員2名、年間予算は560円91銭と記されています。初期の測候所は、このように小規模な施設に過ぎなかったようですが、更に着実な歩みを進めていきました。

宮崎地方の天気予報が中央気象台を経ず独自に発表できるようになったのは、明治27年8月のことです。



【資料3】宮崎新報へ広告案伺 (102295「気象」)

明治 25 年 5 月、「気象台測候所条例施行細則」が改正になり、内務大臣の認可を受ければ地方測候所でも天気予報が発表できることになりました。県では、手狭だった庁内の測候所を、同年 11 月に勸業物品陳列場敷地内（現 防災庁舎敷地内）に新築移転し、施設設備の充実を図っていきました。精度に問題ありと中央气象台長から指摘を受けた水銀晴雨計（気圧計）

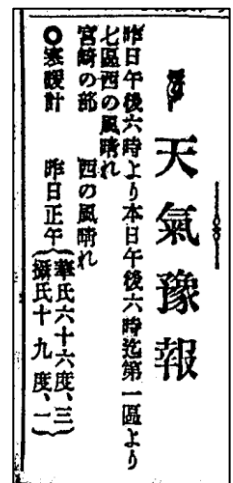
正 中	偏 中	不 中	風 向
二 六 一	七 八	一 五	
正 中	偏 中	不 中	天 気
二 八 二	三 〇	四 二	
百 分 率	百 分 率	百 分 率	
八 五	八 四	八 二	

自明治廿五年七月
至今年七月也
地方天気豫報
至相查

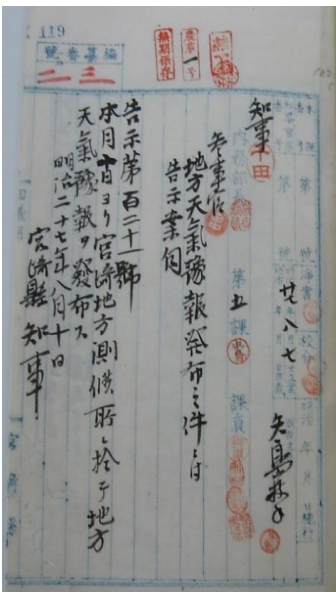
【資料 4】 気象成績報告
(102117「農工商水産林業関係諸令達通牒」)

は、26 年度予算を増額して、当時とても高額だった 115 円の外国製の導入を決めています。

明治 27 年 6 月、気象観測規程を定めて県内 8 か所に観測所を設置し、同月、宮崎地方の天気予報を自前で発表したいと内務大臣に上申しました。適否の判定のために気象成績の報告書も提出しています。過去一年間の予報を正中・偏中・不中の三段階に区分して的中率を算出していますが、偏中の半数は当りに入れ、風向は 85%、天気は 84%の的中率を割り出しています【資料 4】。こうして内務大臣の認可を受け、8 月 10 日から念願の宮崎測候所による「宮崎の部」の天気予報が始まりました【資料 5】。予報は知事室に掲示するとともに「宮崎新報」へも掲載されました。当時の新聞を見ると、わずか数行の簡単なものですが、ようやくこぎつけた発表でした【資料 6】。



【資料 6】 宮崎新報
(明治 27 年 11 月 3 日)



【資料 5】 地方天気予報発佈告示案
(102117「農工商水産林業関係諸令達通牒」)

日々の天気予報に加え、特に必要とされ課題となっていたのが暴風警報です。これについては、船舶や住民に暴風への警戒を促すシグナルとして「暴風警報信号標」の設置が進められました。遠方からでも見える高い支柱を立て、暴風が来る恐れのあるときには赤球を、さらに天候険悪の恐れあるときは赤円錐を掲げて注意を促しました。明治 26 年 3 月、まず県庁火の見櫓^{やぐら}上へ設置、続いて同年 10 月細島港、翌 27 年 11 月油津港へ設置し、その後も沿岸地域へ順次設置していきました。しかしながら、強風により破損することも多かったようです。

この後、宮崎測候所は、周辺建物による風向や日照の影響、通行車両による振動の影響を避けて、明治 39 年 12 月 28 日、宮崎町大字上別府字蓮池ノ上(現 清水 2 丁目)に移転しました。昭和 13 年 10 月に再び国営となり、昭和 28 年 8 月宮崎市和知川原町(現 和知川原 1 丁目)へ移転、平成 12 年 5 月に現在の气象台の位置(宮崎市霧島 5 丁目)に再度移転しています。

(宮崎県文書センター運営囑託員 清水 正恵)